

第10回休眠預金等活用審議会WG 議事録

1. 日時：令和3年3月8日（月）16:00～17:03
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（専門委員） 三宅主査、小河主査代理、江口専門委員、栗林専門委員、
白井専門委員、曾根原専門委員
（内閣府） 井上統括官（経済社会システム）、海老原休眠預金等活用担当室室長、
松下休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題 2020年度業務の進捗状況等について

○三宅主査 ただいまから、第10回「休眠預金等活用審議会WG」を開会いたします。

皆様、お忙しい中御参加をくださりまして、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

白井さんがまだですが、白井さんを入れますと、今日は6名の皆様が出席をいただくことになっておりまして、磯村さんが欠席となります。JANPIAと内閣府ともオンラインでつながっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事は「2020年度の業務の進捗状況等について」ということで、早速議事に入りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○松下参事官 今日は資料は1種類、JANPIAの資料をお配りしてございます。今日の資料は明日になりましたら公表する予定でして、議事録は後日公表。来週の月曜日15日に審議会を予定してございまして、そこで三宅主査から、今日皆様からいただく御意見の概要を御報告いただく予定とさせていただいています。各専門委員の皆様からの御意見の概要は、15日の審議会の後に公表をすることとさせていただきます。御承知おきください。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、JANPIA様から御説明をいただきます。主に3点、資金分配団体や実行団体の選定状況、業務改善の検討状況、広報の強化についてがポイントとなっていると承知しております。意見交換ではぜひこの3点について皆様から重要な点や工夫の提案など、御意

見をいただければと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

では、JANPIAさん、よろしく願いいたします。

○大川総務部長 ありがとうございます。JANPIA総務部長の大川でございます。よろしくお願ひします。それでは、私のほうから資料の説明をさせていただきたいと思ひます。画面共有をさせていただきます。提出資料ということで、事前にお渡しをさせていただいているものではありますが、改めて解説というか説明させていただきたいと思ひます。

1 ページを開いていただきますと、休眠預金等活用助成事業の現況といったところをまとめております。今まで2019年度から今日に至るまで、通常枠の公募からコロナの支援の随時公募、この辺りの結果を集約したものをつくってみましたということであります。一覽で御覽いただいているのですけれども、2019年度の通常枠約29.8億円、30億の枠に対して22の団体、24の事業が動いているというのがこちらでございます。加えて実行団体のほうも501の団体の申請があつて142の実行団体が今動いているという状況であります。

また2020年度、順番としては、実はコロナ支援枠が先に始まりまして、初回採択といったところが7月3日に資金分配団体が決まりまして約16億円、20事業といったところでスタートしました。

その後、通常枠のところが2020年度の通常枠20団体、20事業が採択されまして、33億の予算に対して28億円の予算規模なのですけれども、こちらで事業がスタートしている。ただ、こちらの通常枠のほうは採択の結果が出たのが9月29日でありまして、現在では、実行団体の公募、審査、選定といったところを各資金分配団体様が進めている状況でございます。実行団体のほうも徐々に決まりつつあるのかなと伺っておりますけれども、今まさに進展している。これが通常枠です。

コロナ支援枠につきましては、初回の採択から第1回目、2回目、3回目と採択を随時公募という形でやってまいりました。その結果、現状としては40億枠があつたのですが、そのうち36.6億まで到達したといった状況であります。3回目は終わったのですけれども、連続的に公募できるようにということは、内閣府様ともまた連携もしまして、2021年度のところにつきましても事業計画は認可されることを前提として、2021年度のコロナ支援枠の随時公募を始めますというものを先週金曜日に私どものホームページにも公開済みと、こんな状況でございます。

もう一つ、2019年度通常枠に対する支援、コロナの対応ということで追加支援につきましては、22団体中18団体からお申し出がありまして、3.5億円追加助成を行っている状況でございます。

次のスライドは、今申し上げましたところを少し数値的にまとめたというだけなので、重複するところは説明申し上げないのですが、資金分配団体による助成事業の数としては80事業に達しています。内訳は下に記載のとおりであります。実行団体の数も累計で347という状況、助成予定総額として94.4億円。

資金分配団体なのですけれども、これまでの御説明の中で何回か過去のワーキングで御

説明を申し上げますけれども、実は同一の団体様が複数の助成事業をやっているケースもありますので、実態としては資金分配団体をメインでやっている団体の数は50団体なのです。ここにコンソーシアムという形で連携をしながらというところが20団体ほどございますので、実際の資金分配団体の数は今70団体です。ただ、累計でといいますか、事業を行っている数で全体をひもときますと144団体あるというような構成・構図を御確認いただけるような資料としてこちらをつくっているということで、御確認いただければと思います。

次のスライドですが、こちらデータで見る休眠預金活用②としておりますが、地域・分野ごとの実情を踏まえつつ、こういった休眠預金の活用の事業を進めていくということもあるかということで、優先的に解決すべき社会の諸課題、あるいは資金分配団体の活動対象地域はどうか、こういったところの現状を整理した資料がこちらになります。19年度、20年度は緊急枠、その後の通常枠といったところを通しての3つの分野、7つの課題ということでまとめてございます。バランスがいいという表現がいいのか分かりませんが、それぞれの分野で資金分配団体が事業を行っているという状況が見て取れるかと思っております。

また、右側の活動対象地域なのですけれども、これも昨年度あたりから懸案事項としてこういった資金分配団体の活動対象地域に空白地があるということは皆様とも共有してきたところでございますが、こちらが2020年度の緊急枠、または通常枠を通して、空白地域も埋まりつつあるという状況が見て取れるかと思えます。もちろん空白地域は勝手になくなってはなくて、私どもとしましても各地方の自治体との連携であったりとか、また、採択に至らなかった団体への助言みたいなどころでの掘り起こしであったりとか、新たな取組を行うという団体の掘り起こしといったところも行いながら、こういった形にはなっているのかなと受け止めているところでございます。

次のスライドは、今、資金分配団体の活動対象地域ということを見てまいりました。ことかなり連動している表になっておりますけれども、例えば東北ですとか、関東は首都圏があるので、首都圏以外ということになります関東、また北陸、あとは四国、こういったところでまだまだ実行団体の数が少ない地域があるなということが言えるかと思っております。

一方で九州をちょっと見てみますと、2019年度の通常枠ではかなり空白の地域があって実行団体が活動対象地域として存在しないということがあったのですけれども、これはかなり今増えていると、実はこれは九州エリアで資金分配団体様がかなりコンソーシアムを組んだりしながら通常公募、また、緊急支援の事業でかなりタグを組んで横展開を広げるといったことをやっていらっしゃって、そういったところで埋まってきているという要素もございます。ほかの地域においても同じような形でコンソーシアムを組みながら活動の場を広げるといった取組も今進みつつあるということをごちらの表で御説明申し上げたいと思えます。

次に業務改善、こちらも11月、12月で資金分配団体、実行団体の皆様に対するヒアリングを当ワーキングで実施いただきました。また、私どもJANPIAのPOに対するヒアリングというものも実施いただきましたが、そこを通じて出てきた課題です。助成事業全体に関わる事務フロー、システムの改善、こういったところに対する課題、認識を非常に強く私どもも感じました。

既に御報告のとおり、業務改善PTというものを立ち上げております。こちらは記載のとおりで有志の方17名、もう少し今は増えていまして、今日現在でさらに20名弱ぐらいまで増えておりますけれども、こちらの皆様に御参画をいただきながら、下の表に書いてございます検討課題を少し整理しまして、資金管理ですとか活動管理、評価運営、契約・規程類の整備、こういった課題分けをしまして、これに各メンバーがばらけて参加、若干重複して参加される方もいらっしゃるのですけれども、チームに参加いただきまして、こういった検討範囲のテーマを皆さんに御議論いただくという形で、3月中に一旦会合をもちまして、方向性をさらに全体会議を通じて確認をするという、そういうようなものを何回か繰り返すようなことを今考えて進めております。実際に第2回目までPTは開催しております、かなり課題が洗い出されつつあるかなと、そんな状況でございます。

加えて助成システムの利用者支援、システムの使い勝手の話がございましたので、こちらは前回御報告のとおり、コールセンター機能ということで今準備を進めております。こちらは複数の業者さんのほうに実はもう既にアプローチをしまして、当該業務の具体化に向けて今準備を進めている状況でございます。

また、JANPIAのプログラムオフィサー業務のバックオフィス機能も4月以降の体制整備ということで、要員の確保というのも必要ですので、その辺もにらみながら今準備をしている。加えて専門家によるスーパーバイズも大事なかと、POの専門性を高めていく視点でも不足する知識、スキル、こういったところを専門家によるアドバイスをいただきながら進めていくような仕掛け、仕組みといったところも、今並行して準備をしているところであります。

こちらは広報活動ということでまとめております。初出の資料ではありますが、情報発信の全体感をお示ししたものであります。今日はあまり細かくは御説明いたしません、簡単に申しますと、休眠預金の活用事業の専用のポータルサイトを設けて、ここを起点にいろいろな情報が閲覧できるような形というものを工夫してまいりたいと思います。皆様からの御意見や指摘もありましたが、SNSを活用するとか、マスコミ、そういったところからの連動といった様々な仕掛け、仕組みというものを発信してまいりたいと思っています。当然私どものホームページの充実も進めている状況でございます。

最後、今の情報発信に絡んでなのですが、これは新型コロナ支援枠の事業を行っていたいでいるちばのWA地域づくり基金さんといったところの資金分配団体の実行団体、ワーカーズコレクティブういずという団体さんの事業の紹介スライドであります。実際に事業をしている写真なども撮影をしたりしまして、こういった形で載せておりますけれども、

こういう形態での情報の集積、実行団体さんからのそういった情報を受けて、こういったものをつくって掲載をしていくとか、そういったことも一つ進めていけたらいいかなと思って、ちょっとサンプルみたいな感じで申し訳ないのですがつくってみたということになります。

ちょっと駆け足でございましたが、資料全体の説明は以上でございます。お願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。いつものように手を挙げるボタンで表示をいただきましたら、私のほうから指名させていただきますが、約50分間ということで、曾根原さんが16時45分ぐらいに退出の御予定と伺っております。皆さんのほうから御意見がございましたら、手を挙げるボタンをお願いいたします。

最初に、私からちょっと質問なのですが、2の②のデータで見る休眠預金活用の表なのですがけれども、大川さん、このバランスが取れている1番、2番、3番のそれぞれのテーマの結果は、分かったのですがけれども、応募もバランスが取れていたのでしょうか。これの子供の部分と日常生活と地域社会、この3つで20年度は結構バランスがいいと、結果としてはなっていますが、応募もこれに見合ったバランスなのでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。私から簡単に説明した後、鈴木事務局長からも補足いただければと思いますが、全体としましては審査のプロセスにおいては、資金分配団体に申請いただいている内容を精査しながらやっております。事業ごとのバランスというものもある程度はもちろん意識しつつやっておりますが、結果としては、どちらかというと事業団体、申請団体の事業実施の申請内容の実現可能性だったり効果ですとか、そういった視点で、あとは実行体制はどうだとか、そういったところで採択の結果を出しておりますので、申請時において網羅的、申請時の結果が採択の結果に数字的につながっているかということ、必ずしもそうではないということは正直でございます。

鈴木事務局長から補足をお願いできればと思います。

○鈴木事務局長 それでは、鈴木の方から若干補足をさせていただきます。

この諸課題については結構複合的、あるいは複数の課題を捉えて申請されているところも結構ございます。例えば経済的困窮などの家庭内に課題を抱える子供の支援とともに、その要因の一つである就労の問題ということで働くことが困難な人への支援、それから、併せて3番目の地域の働く場づくりということで、申請される団体は比較的網羅的に万遍なく複合的な課題を解決するというのが一つ特徴としてございます。最終的には、このようにバランスよく3つの領域に社会課題への対応という事業をうまく分散されたのですけれども、申請に当たってはそのように結構複合的な課題解決ということで申請される団体が多いということが一つの特徴から見えます。

そういうわけで、申請についても比較的網羅的にやられているなというようなところから、三宅主査の御質問については、申請段階においてもこういうバランスが取れているということは言えるのではないかなと思います。よろしいでしょうか。

○三宅主査 分かりました。

お伺いしたかったのは、災害時だとかそういうときに特に集中して救済を心がけたほうがいいのか、バランスが結果として取れているのですが、ニーズとバランスが必ずしも合わせることがいいのかどうかというのも検討課題の一つかなと思ってお伺いしたまでです。ありがとうございました。

そのほか、御質問等はいかがでしょうか。手を挙げるボタンでお願いいたします。

曾根原さん、お願いいたします。

○曾根原専門委員 曾根原です。先ほどは説明ありがとうございました。

私は1点コメントをさせていただければと思います。メールで今日の会議で3点ほどテーマを絞って意見をいただきたいということがありました。そのうちの一つ、冒頭に書いてあったものなのですが、助成を受ける団体の地域にまだばらつきがある。助成を受ける団体が少ないエリアがまだある。それをいかに拡大していったらいいかということについてコメントをしたいと思います。その点で、まず私が活動する分野・ジャンルにおいての拡大の仕方の一つのコメントをしたいと思います。

私が活動している分野といいますと、この休眠預金の分野の中の3つ目の地域の活性化になるかと思うのですが、地域の活性化という点において、ぜひお願いをしたい点があります。先ほど御説明いただきました資料の4ページ目のところを開いていただきますでしょうか。データで見る休眠預金活用②と書いてあるところです。これの左側の表の3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動、これは一言で言ったら地域活性化という分野に当たると思うのですが、その中に2つの項目が書かれております。

この2つは、⑥地域の働く場づくりの支援、もう一つが⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援、このように表見出しがついているわけですが、私が実際にこの休眠預金のスキームを全国の様々な地域において紹介や説明をした後、すかさずその団体などはホームページを見ることになるのですが、そうすると、こういう反応がよくあるのです。地域の活性化に貢献している活動をしているにもかかわらず、私はこの分野に該当しないのではないかという意見が多々あるのです。

どういうことかと言うと、⑥と⑦の書き方が少し限定的になっているのではないかなと、どのように限定的になっているかと言うと、働く場づくりの支援とコミュニティづくりの支援と限定したような書き方になっているのですが、地域活性化の活動というと、もっと広い捉え方で活動をしている人が多いです。その一つのパターンがソーシャルビジネス的な展開とか、コミュニティビジネス的な展開、やはり持続可能性を担保するための事業的な展開を模索している人は最近非常に多いのです。そういう人たちをこの表現だと制限してしまうとか、排除してしまう書き方になっている可能性があるなど、実際の活動をしながら感じました。

ですから、この3)の地域活性化というのは地方で活動する人たちが結果的に多いと思

うのですけれども、その地方のすくい上げの活動をする人たちに機会をもう少し広くするためには、この書き方をもう少し表現の仕方を変える、あるいは⑧にもう一個増やすとか、こういったことができないかと、このように考えております。この点はぜひ御検討いただきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○三宅主査 ありがとうございます。

JANPIAさんから何か、鈴木さん、お願いします。

○鈴木事務局長 曾根原委員、どうもありがとうございます。

地域の活性化とか地域創生に関わるような分野は非常に多岐にわたっていますので、その点につきましては、私どもも曾根原委員のコメントは非常に重要だと捉えています。

実際に公募要領の中では、ここに掲げている3つの優先的な領域の中の7つの優先的課題にとらわれずに、その地域における課題が非常に深刻だと、あるいはその地域で捉えている優先的な課題がある場合には、それも申請を出してくださいと明記しております。

また、実際に個別相談の中でも曾根原委員がおっしゃるような、やはり地域のいろいろなコミュニティビジネスとつながるような内容の申請や相談がございます。その点については、やはり地域のことは地域の方々が一番よく御存じですので、それを踏まえて事業設計をされて申請を出していただければ結構です、歓迎しますということをお伝えしています。今後も公募要領等でしっかりそこは伝わるように、また、事前相談で説明するように努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○曾根原専門委員 ぜひ大見出し、小見出しの部分でもその表現を採っていただきたいというのが私の要望です。その段階で、自分の活動は方向性が違うのではないかと判断する人が多々いるのです。ですから、その点はぜひ御配慮いただければありがたいです。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、江口さん、お願いできますか。

○江口専門委員 発表ありがとうございました。先ほど申請に地域差があるというお話をされました。九州エリアのように資金分配団体が横展開をすることで応募が増えたということでした。そうすると、資金分配団体のほうにより理解を促すような対応をしたらいいのか。実行団体も、21年度で言うと501団体が申請されていて、142が採択されていますが、そこの掘り起こしもやっぺららっしゃるということでした。今後地域差をなくすためには資金分配団体、これから申請を考えている実行団体にどのように働きかけていったほうがいいのか。あるいはどちらに力を入れたほうがいいのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。私のほうから説明させていただきます。

資金分配団体と実行団体、今両方の掘り起こしについて空白、あるいは空白に近い地域の自治体等と連携する。あと、NPO、中間支援組織などに協力をいただいて、セミナーや勉強会などを開催しております。

資金分配団体につきましては、2019年度に私どもが活動を始めてから、やはりいろいろ調査等をしてみますと、この休眠預金制度の趣旨、あるいは要件等を満たす可能性のある資金分配団体は非常に限られていることが分かりました。例えばコミュニティ財団系ですとコミュニティ財団協会に加盟している団体は30団体程度なのです。ですから、まずそこはしっかり固めようということ。

それから、NPO、中間支援組織ですと全国で100～200ぐらいあるのですけれども、そのうち助成事業の経験、あるいは助成事業に関心のあるところというのは恐らく10%程度と見て、20団体ぐらいを一つのターゲットにしようと、それから、全国規模で広範に助成事業をやっているような比較的規模が大きい団体が20～30ぐらいかなと。

あと、特定の社会課題の領域で全国規模でやっているような、例えばこども食堂をやっているような団体、そういったところが20～30ぐらいかと。

それから、企業経営の財団です。ここは物すごく数が多いのですけれども、この休眠預金制度との親和性の高い団体は恐らく10以下ではないかな。

全部合わせると大体100ぐらいなのです。当面はこの100にターゲットを置いて、掘り起こしということでプロモーションをかけてきました。その結果、今大体60幾つか資金分配団体が手を挙げて採択されています。

残りのいわゆる空白に近い、あるいは空白のところについては、現在コミュニティ財団協会の力を借りたり、あるいは自治体、県の力を借りて資金分配団体になりそうなところに対して働きかけを行っています。

また、県の場合は地域のNPO等の実際の実行団体のほうに、どちらかというと働きかけが強いところがございますので、セミナーとか勉強会の場合、やはり実行団体と資金分配団体両方を対象に、例えばケースを紹介するなどやっています。例えば1月の末に奈良県が主催して、実行団体の方々、それから、資金分配団体になりそうな方々を集めていただきまして、私どもJANPIAと実際に既に事業を行っている資金分配団体で奈良県を対象とするような団体、それから、奈良県で既に採択して活動している実行団体3団体、実際に休眠預金を活用した事業の御紹介と休眠預金からの学び等を共有いただきました。要するに、実行団体、資金分配団体の両方に働きかけているというのが実情です。

○江口専門委員 ありがとうございます。そもそも休眠預金制度ということの理解が一般の人の理解がまだまだ足りないのか、それとも、助成に応募したいがハードルが高いのか、などを考えていました。JANPIA様がいろいろなところに働きかけていることが理解できました。

○鈴木事務局長 江口委員のおっしゃるとおり、やはりハードルの高いという先入観とかパーセプションがございまして、ハードルは高いけれども、やはりそれを補う、あるいはそれ以上のメリットがあるということを実行団体の方々から実際にお伝えいただくと、かなり皆さんは納得されるのです。何か大変だなというのだけで、その先入観、パーセプションを持っておられる方々が、実際に現場でやられている実行団体の方々から具体的な話

を聞くと、そういうことなのだとなんと納得感を持たれるという経験もしております。ありがとうございました。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、白井さん、お待たせしました。よろしく申し上げます。

○白井専門委員 ありがとうございます。

いよいよ活動が始まってきたということで、私の周りでも特にソーシャルセクターの団体から休眠預金に自分たちも手を挙げてみようかと思うのですけれども、どうですかみたいな声はかなり聞かれるようになってまいりました。私ども新公益連盟としても、この流れの中で、特にこれから地方の団体の育成というところに少し力を入れていこうというところで、実際、例えば東北だったりとかで、それこそ休眠預金に手を挙げられるような団体を育てていきたいと思いますという機運が少し高まっていったりとかいうようなところもありますので、また、そのところはぜひJANPIAさんとも連携をして、そういうような機運の育成というのを、もしお手伝いできるのであれば、ぜひと思っております。

その中で1つ伺いしたかった点です。以前ヒアリングをして、すぐにPTを立ち上げていただいたということで、本当にありがとうございます。皆さんから御相談を受けたときに自分の中で一番引っかかっていたのはここだったのです。やはり事務量が非常に多いとか、団体さんにとって意味が感じられないような事務作業がやはりあるという声が聞かれていたというところが、どうしても引っかかってしまっていて、これがやはりどう改善されていくかというのが、ぜひ手を挙げたらいいよというところにつなげられるかというところのポイントだなと思っております。このPTのいわゆる業務改善の議論の結果というのが、いつぐらいに反映されるか、いつぐらいから改善をされてというような予定でいらっしゃるかということを少しお聞きできたらと思います。

○三宅主査 今の白井さんの御質問は、プロジェクトの結果をいつごろ出すのかという。

○白井専門委員 そうです。今、業務改善PTの議論をされているということで、実際に変えられるようなところをどれぐらいのスパンで考えておられるかということですか。

○三宅主査 JANPIAさん、お願いできますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。私のほうから補足させていただきます。

今、白井専門委員から御質問いただいたところなのですが、3月中には課題の洗い出しと検討の方向性を一旦取りまとめようという共通認識でPTメンバーの皆様とは連携しております。課題が洗い出されて検討の方向性が決まったものの中で、本当にすぐ改善ができるようなものというのも多分出てくるだろう。もう今既にある程度洗い出しをしている中で、これはもう早くやろうみたいな話も実は出ているのです。ですので、そういうものはどんどん、4月を待たずに進めていこうと思っております。

もう一つは、日々の活動に関する検討といったところは、特に日々の活動なので、かなりこういったところではできるところはやっていきたいですし、あと、資金周りです。この辺りはある程度慎重にやらざるを得ないところもあるのですが可能なもの、例えば重複して

いるような事務処理とかがあるのであれば少し改善していく。あるいはシステムの使い勝手で修正できるようなところはやっていく。ただ、システムのほうは改修にやはり数か月とか一定の期間がかかりますので、そこは着手はするのですけれども、実際の改善が目に見えてくるのが半年後とか、そういったことがあるかと思っています。

あと、評価なのですけれども、中間評価も始まります。2019年度の団体です。こういったものにつきましても、評価手法とか進め方、これはメンバーはかなり意気込みがあって、このようにやりたいとか御意見をいただいているので、その辺りも反映ができるところから反映させていきたいと考えております。

また、実行団体のガバナンス、コンプライアンス体制といったところでは、かなり早い段階で手がつけられるかなと思っていますので、一方で慎重にやらなければいけない。資金の透明性の確保とか、いろいろな観点でございますので、ただ、合理的な団体の実情をちゃんと見た上で、実効性のある体制整備とは何かと言う切り口で議論をしたいと思っていますので、こういったものも割と早期に着手できるというか改善に向けた取組が進むのではないかなと考えております。

以上であります。

○白井専門委員 ありがとうございます。

全団体ではなくてもいいかと思うのですが、以前のようにヒアリングで一定の期間を空けて、また、この結果がどうだったかと、実際に改善されているというような実感がおありなるかというところもお聞きして、またPDCAを回していくというようなことができるかいいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

もう一つだけ、広報のところ、もしかしてちょっとヒントになるかと思ったのが、今、私のほうでお手伝いをさせていただいているのですが、2025年の大阪関西万博です。こちらが今までの万博のようにいわゆる科学技術博覧会というような、もうそういう時代ではないだろうというところで、半分はいわゆる社会課題解決のプロセスを見せる万博にしようというようなお話を今、万博協会とさせていただいているところです。

いわゆるSDGsが一応2030年に達成される予定になっているということだったり、あるいは脱炭素社会の実現だったりとか、そういうようなプロセスというのを今から見せていきましょうというような、そういう話になっているのです。そういう意味では、この休眠預金活用の事業はかなりぴったりくるという部分もあるかと思っていますので、その部分でもお手伝いとか、おつなぎできるようなところもあればぜひと思ひまして。一つヒントとして発言させていただきました。

以上です。

○三宅主査 ありがとうございます。

小河さんが手を挙げていただいているのですが、曾根原さんの時間がないと思いますので、先に曾根原さん、お願いいたします。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。申し訳ありません。

3つのテーマの一つの広報活動の推進といった点についてお願いをしたいことがあります。JANPIAさんにはお願いです。先ほど広報活動の推進、休眠預金活動事業の情報発信のイメージのページで説明があったところなのですが、結論から言いますと、このページの中に小学校等への出前授業とか、そういうところを書いてあるのですが、こういう広報活動もとても大切だと思いますし、プラスアルファ、企業側への広報活動というのをぜひお願いしたいと思います。

それは2つの意義がありまして、一つはNPOとかソーシャルビジネス、コミュニティビジネスとして行っている分野の人たちというのは、企業側との連携ということを大変強く望んでいるところが最近非常に多いと思います。ただし、その機会がなくて、なかなかそれがうまくいかないというケースがあると感じています。ですから、そのような広報活動があると、実際に受託をして事業を行っている人たちにとってもメリットがあると感じてもらえるでしょうし、ひいてはこの休眠預金に応募してみようという人たちの運営へのインセンティブにもつながるのではないかなと思っています。

また、JANPIAさんは経団連を背景に組織が組まれているということを知っています。ですから、例えば経団連の企業などにおいて、これらの広報活動に広く情報も伝わることによって、先ほどお話をしたような形につながるのではないかなと考えております。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○三宅主査 ありがとうございます。

ただいまの御意見に対して、JANPIAさんのほうからございますでしょうか

○鈴木事務局長 では、私から簡単に述べさせていただきます。

曾根原委員がおっしゃるとおり、私どもは経団連と連携として、今実際に広報面を含めて、あと、企業にこの休眠預金制度への参画、具体的には資金分配団体、実行団体に対する企業が持つリソースの提供等を協力いただくようお願いしています。今月は3月26日に経団連に1%クラブという社会貢献関係の集まりがございまして、そこで3回目の私ども休眠預金制度に関する事業等の紹介と、具体的に資金分配団体、実行団体の方々にもスピーカーになっていただいて、企業と連携している事例紹介、それから、今後に向けてのニーズに関する要望等を働きかける予定になっています。

今週の経団連のニュースでも採り上げていただきました。今後とも引き続き、企業との連携、広報関係に力を入れていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。さすが鈴木さんです。よろしく申し上げます。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、小河さん、お待たせしました。よろしく申し上げます。

○小河主査代理 先ほど白井さんからもありましたけれども、今の業務改善PTの件、本当にありがとうございます。このように早速動いていただきまして、本当に心強い限りです。その中で、できましたら、今も既に幾つか御説明いただきましたけれども、具体的な事例で、何かこういう課題の洗い出しというところがありましたけれども、こんな事例があるという

のをできれば幾つか御紹介いただければありがたいと思います。それはもちろん既に2番、3番、これからの解決に向けているものもあると思いますが、なかなか難しいというところもあるかとは思いますが、できる、できないは別にして、何か具体的なものを教えていただきたいというのが1点です。

それから、特に今の3点目のところなのですが、私は音声が最初にちょっと聞けなかったので、もしかしたら御説明いただいたかもしれませんが、専門家によるスーパーバイズの仕組みというところ、ここの辺りはどういう方々を想定されているとか、もうちょっと具体的なところを教えていただければと思っています。よろしくお願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

JANPIAさんからお答えをお願いしますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

具体的な課題はいろいろとあるのですが、例えばこの資金管理関連検討のチームでは年度末の精算等とかというのがあるのですが、こういったところも細かくはなかなか説明しにくいところはあるのですが、精算を行うに当たっての精算の書式であったりとか、情報をシステムに入れるとか、いろいろとあるのですが、こういったところは、例えば同じようなことを年度末をまたいでもう一回、年度末の実際の金額が確定した後もう一回やるとか、そういった複層する作業感がどうしても必要だという認識でそういう御案内をしていたのですが、そこはもうちょっと簡素化というか合理化しようという話があったり、そういったものを具体的に、ほぼ改善に向けたプロセスを検討しつつあるということで、そういったものを、我々JANPIAも考えて、また資金分配団体、このPTの皆さんにも投げかけたりしながら双方向で確認をして、こんな方向性もあるのではないかということを探したりとかを今やっています。

あと、システムのところとか、具体的にここをこのように改善していくとかという案をいただいたりしていますので、そういったところを私ども事務方で改善可能かといったところの検討を行ったりとかしています。

あと、実行団体のガバナンス、コンプライアンス体制のところは同意見がかなり多いです。例えば緊急支援助成事業、前にも御報告を申し上げたかもしれませんが、緊急支援は事業は1年間ということなので、その体制整備の深掘りをして、やはりどうしても最後に完結しないことがないかということもあって、規程を単につくればいいのかではなくて、実効性のある形で体制整備するにはどうしたらいいかということは今まさに相当議論しているような状況であります。

ですから、復旧支援事業である程度簡素化した体制整備の在り方というのもある一方で、通常の3か年の事業でここまでやろうと規程類をかちっと整備するみたいなシナリオでやっていたのですが、その辺りも両にらみで合理性、実効性のある体制整備というものを模索しつつある。これはチームの皆さんと今議論を進めているような状況であります。この辺りが実例かなと思っています。

また、専門家によるスーパーバイズのところもJANPIAのプログラムオフィサーが13人いますが、彼らの専門性といった視点ではそれぞればらばらでして、担当している資金分配団体が対象としている事業分野に必ずしも精通しているわけではないわけです。そういった観点で、そういった不足する知識、スキルと先ほども申し上げたような部分です。こういったところを例えば私どもは専門家会議という会議を持っていたりしますが、そういったところの委員の皆様ともう少し日頃から連携できるようにしていくとか、今現在は会議に出ていただいて御意見をいただいているケースが多いのですが、そこもちょっと踏み込んだ機微な連携が取れたり情報をいただけるようにするとか、そういったところの発展系でより外の専門家の方々と連携するような道筋をつくれなにかということを今まさに検討しているような状況であります。

この辺りで何か鈴木事務局長の補足があればいかがでしょうか。

○鈴木事務局長 特にございません。

○小河主査代理 ありがとうございます。よく分かりました。

今後のところで課題なのですけれども、やはり早速をヒアリングしていただいて、丁寧に聞いていただいた上でこの業務改善PTを立ち上げて、実際に立ち上げるだけでなく、このようにメンバーの方も17人から20人に増えているという、これも多分期待をされてとか、聞いていただいているということも広がりがあるのかなと思います。できれば例えばこういった詳細の中身を、ワーキンググループの中だけでは十分お時間もないかと思うので、情報としては内部資料というか部外秘的なものだと思うので、その制限はお約束をする形でも何か共有いただけるものは共有させていただいたほうがありがたいかなという感じがします。やはり今回3つの課題もいただいています、休眠預金は最初はいろいろな部分で使い勝手がいま一つだったけれども、いろいろな方々の意見を聞いて内部で改善が進んでいるよということ自体が、やはりたくさんの方々の団体に口コミ的にも含めて、本当に今までは遠慮をしているというか様子を見ていた人も、結果的にこれを使うようになったりとか、休眠預金そのものに対する評価というか、そういうものもとても大きなポイントになってくるのかなと、それが結果的に広報だとか、そういったものにもつながってくる一番大きなものではないかと私は個人的に思うので、ぜひ内部的に共有いただけるものと、あと外部への発信も含めてよりやっていただけるといいのかなということが一つです。

もう一個、これは私自身が、今回のヒアリングのこととは関係ないのですが、前回の私たちの取りまとめの中で、ワンチームという意味でファミリーという言葉を使ってということだったと思うのですが、それが方から指摘されて、ちょっと違うニュアンスで思われてしまって、要はファミリーというに近い人たちだけ、一部関係性のある人たちだけがこの休眠預金を使おうというように取られてしまうと、その意図とは全く違うわけなのですが、そのように一部親しい人、例えばいろいろな資金分配団体と近い人がこのお金を取れるのだとか、そういうような誤解を与えてしまうと全くそんなことはないことなの

ですが、そういう誤解が広まるのではないかという懸念があるということ、そういう御意見をいただいた部分でありました。

もちろん私は丁寧に説明して、そういう意図ではないですということだったのですが、その部分についても、もちろん今までも一切そんなことはないと思いますし、これからもそんなことはないと思いますので、そういうこともここで少しお伝えしておきたいと思ったので、申し上げさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

江口さん、お願いします。

○江口専門委員 私はこのプログラムオフィサーの働きが、この休眠預金の活用について一番鍵を握るのだとずっと思っています。システムの改善ということでPTを立ち上げることでPO本来の役割が果たせる、実行団体に寄り添ってもらえると今回思いました。先ほど専門委員が質問されたときに、専門家によるスーパーバイズが資金分配団体に対するスーパーバイズと受け止めたのですけれども、実行団体まで考えているのかをお聞きしたいことと、プログラムオフィサーの業務について、このように考えてくださったことは実行団体にとっても励みになるのではないかなと思います。

次に、情報発信のひとつに小学校への出前授業が上がっていました。休眠預金活用については本当に長い活動になるので、若い世代への啓発というところにはとても共感を覚えます。何か具体的にイメージしていることがあれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○三宅主査 ありがとうございます。

それでは、JANPIAさん、どなたにお答えいただけますでしょうか。

○大川総務部長 では、大川のほうからお答えさせていただきます。御質問ありがとうございます。

まず、スーパーバイズのところなのですけれども、ここで説明させていただいたスーパーバイズというのは、JANPIAのプログラムオフィサーが業務を進めていく中、つまり資金分配団体の皆様へ本来コーディネーターとして我々が役割を担うべきなのですが、そこに十分な時間が使えていないという部分が皆様から多く御指摘いただきましたので、そこに対して、一つは助成システム等々の対応だったり業務改善といったところで、あるいはバックオフィス機能も要するとかといったところで、私どもJANPIAのプログラムオフィサーの管理的業務の負荷を減らして、その部分を資金分配団体の皆様との対話の時間をつくっていくという、ここにやろうという趣旨であります。

もちろんその先には資金分配団体の皆様から見れば実行団体様があるわけですから、そこに使っていただく時間をつくるという意味でも資金分配団体の皆様における業務の負荷軽減というのは、この改善PTの中で当然実現できる要素であるとなりますと、そこから先の資金分配団体から実行団体の皆様に対する御支援といったところにもつながるのかなと

思っ、この全体の流れの中で考えているということではあります。ですから、個別に専門家によるスーパーバイズの仕組みというものを深掘りしていくかどうかというのは、その辺りを実現化させていくプロセスで、より深い形でスーパーバイズの仕組み、仕掛けというのを構築していくというのはあるのかなと考えているところであります。

もう一つ、小学校の出前授業というのは一応ここに書いてあるのですが、先ほども御指摘があったところかなと思っ、やはり幅広く休眠預金助成事業を通じて皆様にいろいろな情報を発信していくというのはあるのですが、教育という視点もまた大事だろうということもあり、または人材育成みたいなところも将来にわたっては関わってくるのかなというところで、これは1つの事例として書かせていただいています。具体的なニーズがたまたまありまして、これは属人的なつながりからだったのですが、そこで小学校での出前授業といったものを試みにやってみるということが一つ実現できそうなものですから、将来的な展望としてここに書かせていただいたということでもあります。

実際に3月に実施できる予定がありまして、実際にそれをやってみてどういう反応があるのか、まだやってみないと分からないところがありますので、今後展開するかどうかも含めて課題ではあるので、ここに掲載させていただいたという形でございます。

私からは以上であります。

○三宅主査 江口さん、よろしいですか。

○江口専門委員 ありがとうございます。

○三宅主査 それでは、白井さん、お願いいたします。

○白井専門委員 時間もないので一言だけ、先ほど曾根原委員の御意見の補強という形なのですけれども、今、私どものところに特にビジネスセクターから御相談が結構多いのがESG投資の受け皿というところでかなり企業が悩んでいる。ただ、どうしてもESGのSの部分、ソーシャルが弱いのでEとかGのほうに逃げがちなのだというお話がありました。

やはりソーシャルのほうに受け皿になってもらうようなことができると、企業としても喜ばしいというところで、どのような条件整備が必要なのかというところは私どものほうでまた研究していこうかと思っ、ぜひ休眠預金という観点でも、ESG投資の受け皿にソーシャルセクターがなれるようにというような観点で育成をしていただけると、それこそ本来議論をしていました休眠預金の呼び水効果があるようにというところにもつながっていくのかなと思っ、その方向性もぜひ検討していただければと思っ、よろしくお願いいたします。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。引き続き情報交換等をさせていただければ大変ありがたいですので、よろしくお願ひします。

○白井専門委員 よろしくお願ひいたします。

○三宅主査 ありがとうございます。

栗林さんの手が挙がっていますね。お願ひします。

○栗林専門委員 御説明ありがとうございます。

実際に子供とか地域で困難を抱える方たちへの活動が始まっているということで、実は私たちの地域でも休眠預金を使って、来週子供たちがそれを発表するという会があり、本当にNPOだけではなく、地域の町会の方とか育成委員会の方とか民生委員の方たちが、その発表を楽しみに発表会に参加するのですけれども、やはり特に子供とか高齢者というのは地域で常に生活し、地域の方たちの伴走がなくてはならないものだと思います。

この活用のお金がNPOとかソーシャルのビジネスだけではなく、そういう地域のために日々いろいろな活動されている方たちにもこういう仕組みを知っていただいて、NPOと地域とか、行政組織の地域組織とか民生委員さんとか保護司さんとか、そういう方たちも一緒に乗かって地域を豊かにするような形になったらいいなと思うと、やはりこういうことが住んでいる住民にというか、そこに伝わる方法も検討していただけたらと思います。

もちろん小学校で保護者と一緒に休眠預金を学ぶチャンスとか、今、子供たちは小中みんなタブレットを持っている時代ですので、オンラインで保護者も一緒にそれを学んだりとか、そういう機会も今後検討していただければと思います。どうもありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

これは御意見としてJANPIA様に受けていただくということでもよろしいでしょうか。

私のほうから広報について1つだけ、先ほど経団連の1%クラブとかというお話はあったのですが、エリアごとのPRも大切ではないかなと思うのですが、各県に社協もありますし、それから、NPOの担当課というのものもある県もあろうかと思うのですが、こういった各県へのPRというのはどのように今後継続してPRされていくかというのを教えていただければと思って質問させていただきました。お願いいたします。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、空白、あるいは空白に近い地域の県のNPO担当の部門に働きかけています。例えば東北、青森県とか山形県、それから、関東では比較的少ない神奈川県、それから、静岡県、新潟県、あるいは北陸、四国です。それから、南九州の鹿児島県、こういうようなところの県に対して、NPOを支援しているセクションがございますので、そこを中心に働きかけています。

あと、地域の場合、ローカル新聞、地方紙の方々が積極的に実行団体の活動事例を採り上げていただける傾向がございますので、実際に1月は広報関係の成果が15件、2月が10件ということで、具体的な成果の形が見えてきましたので、そういうセミナーとか勉強会とかの働きかけの際に、できる限り地方誌の記者の方にも出ていただくというような呼びかけをしているところです。今後ともそこは注意深くやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○三宅主査 ありがとうございます。

そのほか、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見も出尽くしたようでございますので、本日はこれで終了したいと思

ます。

このワーキンググループでいただきました皆様の御意見の概要は、15日に審議会がございまして、私のほうから報告をさせていただきます。審議会に向けて皆様には事務局より報告案を事前に送付をさせていただきますが、本日の御意見の概要のまとめ方については私のほうに御一任いただければと思います。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。これにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。